鶴山八幡宮拝殿・釣殿及び神供所並びに末社薬祖神社社殿



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	つるやまはちまんぐうはいでん・つりどの およびしんくしょならびにまつしゃやくそじ んじゃしゃでん
所在地	津山市山北
指定年月日	昭和31年4月1日
解説	拝殿、釣殿と神供所は、国指定重要文化 財の本殿とともに、慶長13年(1604)に現在 地へ移り、寛文9年(1669)に再建された。 拝殿は桁行5間、梁間3間の桟瓦葺入母屋 造で、檜皮葺唐破風向拝1間が付く。釣殿 は、桁行1間、梁間6間の桟瓦葺両下造に 銅板葺の背面唐破風が付く。いずれも江 戸時代初期の様式を留めている。末社薬 祖社は、一間社流見世棚造で木割りが大 きいことや、向拝社を面取りするなど、本 殿より古い様式を示し、木鼻、彫刻などに も桃山様式をよく残している。
アクセス方法	津山駅から車で20分
公開状況	外観のみ
設備	
備考	